

古典期のアテナイ民主政に関する論争と プラトン『法律』の一記述に関する問題

堀 井 健 一

The Classical Debates on the Athenian Democracy and the Problem on a Description in Plato's *Leges*

Ken-ichi HORII

はじめに

古代のアテナイでは前5世紀末のクレステネスの改革から前322/1年まで民主政が行なわれていた。その期間のうち前4世紀にはプラトン、イソクラテス、アリストテレスによる反民主政的意見が著述等で行なわれたことがよく知られている。他方、それ以前の前5世紀については次の世紀の状況ほど国制論争が行なわれたようには史料からは見受けられないと思われる。だが、この点については最近、前5世紀における民主政についての論争を再構築する研究成果が出た。前4世紀の反民主政思想を吟味しようと試みる際、それ以前の前5世紀の国制論争の諸論議を理解しておくことは有益である。

そこで、本稿の中では、初めに前5世紀のギリシアにおける民主政についての論争を再構築する研究成果の1つを紹介し、次に前4世紀の思想家たちの論点の1つを考察し、最後にプラトン『法律』(*Leges*)における政務審議会員の選出方法に関する叙述の中に存在する問題を提示して、古典期アテナイにおける国制論争の一端にある問題点を示唆したい。

1. 前5世紀における民主政についての論争～ラフラウプの概説から

ラフラウプ¹⁾が前5世紀の悲劇作品やトゥキュディデスの著書などから当時の民主政についての論争に関連する諸史料を挙げ、さらにそれらを元にして仮想の政治論争を再現しているので、以下で彼による前5世紀における民主政についての論争の概説を紹介したい。

初めに、その歴史的・政治的背景についてラフラウプは次のように概説している。ペリクレスの外交・軍事政策によってアテナイの勢力は、海軍とテーテスに依拠するようになり、民主政が下層民の役割と結びついた²⁾。この変化は、前462年のエピアルテスの改革から始まり、改革者たちは、民衆に全面的に責任を負わせるようにすることに努めた³⁾。そこでエピアルテスの改革後に改革についての論争とエピアルテス暗殺という暴力沙汰が起こり、改革派と反改革派の2派に分かれて対立するようになった。それがペリクレスとトゥキュディデスの対立であって、貴族のトゥキュディデス派は、ペリクレスの政策が民衆(*dêmos*)を利し、自分たちが少数派であるのでペリクレスの民主派が市民団の一部によ

る排他的支配を行なっていると見た。このようにしてアテナイ市民たちの間では民主政対寡頭政の対立と論争が発生した⁴⁾。トゥキュディデスの陶片追放後のペリクレスの第一人者時代には民主政の成功によって国制論争は争点にならなかったが、シケリア遠征敗北後（前411年のこと、引用者註）とペロポネソス戦争の敗戦後（前404-403年のこと、引用者註）に寡頭派が台頭した。だが、彼らは、党派争い、暴力行為、敵との談合で信用を失うだけであった。この背景には非貴族の富裕層が登場し、さらにペリクレスの死によって貴族による指導が終わり、それらの条件から雄弁な政治家（*rhetores*）が求められたことがある⁵⁾。エピアルテスの改革後、アテナイ民主政が市民の間での政治上の平等を達成すると、国内でも、また国外でもアテナイの帝国主義政策によって、民主政というものが注目を引かなくなった。内外で親民主政と反民主政の論議とアテナイ帝国論議が起こった⁶⁾。それゆえ、ペロポネソス戦争期にはスパルタが貴族政のモデルになり、他方でアテナイは他ポリスに民主政を押しつけていった。戦争の負担と党派争いの下で民主政と寡頭政という言葉は、国内の権力抗争に国外からの支援を得るための口実として使われるものになるようになった⁷⁾。

前5世紀に国制論争の形式を採ったものとしてラフラウプが挙げるのは、ヘロドトスのペルシア王宮内での国制論争の物語（Herodotus, 3. 80-82）とエウリピデスの『救いを求める女たち』（*Suppliants* [*Supplices*])である。ヘロドトスの物語の時代設定は、前522年であるが、ラフラウプは、彼の国制論争の物語の中のいくつかの意見が前5世紀後期のギリシア人の思想に根ざしていると考えている⁸⁾。この物語の中でダレイオスが王位を継承するにあたり、採択すべき国制としてオタネスが民主政を、メガビュゾスが貴族政を、ダレイオスが王政を主張する。3人の主張についての詳論を省略するが、ラフラウプが指摘することは、この3人の討論を通じて王政論が民主政論を対照として引き立てる役割を持っており、結局、この討論の主な目的は民主政の美点と欠点を議論することであったに違いない、ということである⁹⁾。けれども、このペルシア王宮での討論は、論に偏りがあり、賛成論と反対論の論点が必ずしも合っていないので、真の論争になっていない¹⁰⁾。従って、この討論の中の話し手たちは、当時のギリシア人の中の、民主政の長所と短所についての論を技術よりも熱心さで語る政治の専門家たちを鏡に映し出している¹¹⁾、というわけである。もう1つの国制論争を提供する、エウリピデス『救いを求める女たち』の中では、論者が2人であり、テバイからの伝令使が王政を代弁し、テセウス王が民主政を擁護する。民主政擁護の力点は、全市民に対する法の保護と政治参加を保障する諸制度にあり、また、民主政の長所が、逆に僭主政を批判することを通じて激賞されている¹²⁾。僭主政を話に出すことが、それにアテナイ人たちが恐れているので、民主政論に有効である。この討論も民主政論に過ぎなくて、前述のヘロドトスの物語に相似している¹³⁾。

次に、2つの国制を比較した議論の例がある。ラフラウプが挙げているものは、伝クセノポン『アテナイ人の国制』（[Xenophon], *Ath.*）という小論とトゥキュディデス『歴史』（Th.）の中のシュラクサイ人アテナゴラスの演説である。伝クセノポンの小論についてラフラウプが指摘していることは、この中で民主政と寡頭政の2つの国制が比較・検討されているが、それらの国制が、お互いに相容れず、市民団の中の一部の利益を代弁しているというように描かれていることである¹⁴⁾。他方、アテナゴラスの演説は、前415年にアテナイ海軍のシケリア遠征軍がシケリアに接近しているうわさが流れている中で寡頭派が

民主政を打倒して権力奪取を狙っている時に行なわれたものである。彼の演説からそのポリス内の寡頭派の要求と不平不満を知ることができる¹⁵⁾。このアテナゴラスの国制比較論は、現実の政治の中の諸問題や現実に基づいている¹⁶⁾。

次に、ラフラウプは、悲劇に登場する国制論争あるいは民主政論を概観している。彼によれば、普段は抑えられている仲違いが劇の中で論じられる可能性があり、そして悲劇は、共同体の道徳と政治の教師となる¹⁷⁾。また、悲劇作家の関心は、民主政によって創り出される様々な問題や緊張に向けられて広がるものであり、その場合、アテナイの外交と帝国主義に関連する問題についてのものになる。例として挙げられるのは、アイスキュロスの『救いを求める女たち』(*Suppliants* [*Supplices*]), 『エウメニデス』(*Eumenides*), 『縛られたプロメテウス』(*Prometheus* [*Prometheus Vincetus*]), ソポクレスの『アンティゴネ』(*Antigone*)と『オイディプス』(*Oedipus* [*Oedipus Tyrannus*])である。ラフラウプは、悲劇作品からアテナイ人の民主政観が分かると確信している¹⁸⁾。ほとんど全面で政治問題に焦点を当てている現存作品としてラフラウプが枚挙しているものは3つで、エウリピデスの『ヘラクレスの子供たち』(*Heraclidae*)と『救いを求める女たち』(*Suppliant Women* [前述の箇所とはラフラウプによる表記が異なっている]), そしてアイスキュロスの『救いを求める女たち』である¹⁹⁾。ラフラウプによれば、エウリピデス『救いを求める女たち』は、ペロポネソス戦争と民主政の危機の始まりを反映しており、第一人者の死で束縛を解かれたアテナイ政治指導者たちの競争の凄まじさを描いており、従って、詩人は民主政批判を提示している²⁰⁾。『ヘラクレスの子供たち』は、外国に屈せず自国の主権と自由を守る決定を支持し、過去の栄光があるので今回の新しい戦争は大義のために戦い、ヒュブリス (*hybris*) (暴虐非道のこと、引用者註) や不正の危険を避ければ勝利すると語りかける²¹⁾。それと同じ原則が『救いを求める女たち』の中で強調されているが、そこでは疑念と悲観主義が広がっている。テバイ戦でアドラストスが理に従わず、せっかちな従者たちに屈し、警告を無視してポリスに悲劇をもたらす。ラフラウプは、ここにトゥキュディデス (*Th.*, 1. 70) のアテナイ人たちの描写との類似性を認め、勝利で次の大勝利を欲しがるアテナイ民衆の心情を描いていると考える²²⁾。また、ラフラウプは、エウリピデスの民主政批判が指導者の質と民衆の力量の問題に焦点を当てており、民主政の良さと、他方で民衆の無能さを強調すると考える。さらに、エウリピデスが、若い指導者たちの自己本位と野心、富者の貪欲さ、貧者の妬みなどを非難し、共同体の生き残りは中年層にかかっていると述べ、これらの悪に対する取り組み方として、共同体意識の覚醒と若者に政治責任を負わせることを述べており、劇中のテセウスにペリクレスの像を重ね合わせ、政治技術としての勇気の大切さを語っていると考える²³⁾。さらに、ラフラウプによれば、(彼がおそらく前411年の寡頭派政変の直後に上演されたと考える) 『フェニキアの女たち』(*Phoenician Women* [*Phoenissae*]) の中でエウリピデスは、党派対立の問題と、野心および自己本位の有害を述べている。エウリピデスの論点は、ソフィストの権力論に根ざしている政治姿勢で、終戦までの若い貴族政・寡頭政論者たちの間でありふれていたものである。劇中で彼は、ポリュネイケスをアルキビアデスに、あるいは2人の兄弟(ポリュネイケスとエテオクレス)を民主政と寡頭政に譬えている。詩人エウリピデスは、前411年の政変の事件から影響を受けており、権力闘争と破滅を主題にし、解決策として共同体意識を強調することを示している²⁴⁾。このように、ラフラウプは、エウリピデスの社会・政治

思想はこれまで浅はかで流行を追っていると批判されてきたが、彼の民主政に対する関心はその問題点を述べるだけでなく、共同体の生き残りに成功するための一般原則を確立することにあったと説明する²⁵⁾。

次に、ラフラウプは、トゥキュディデスについて概観する。彼によれば、トゥキュディデスによる民会討論の報告は、民主政の外交政策決定についての諸問題の議論になる²⁶⁾。メロス問題の討論とコルキュラ内戦は、ポリス間関係とポリス内党派抗争についてのトゥキュディデスの判断を提供してくれる。トゥキュディデスによるペリクレスの指導者ぶりの評価(Th., 2. 65)は、アテナイ民主政がペリクレスの優れた才能によって飼い馴らされる限りうまくいくこと、そしてこのペリクレスによる第一人者による民主政(《first man》《democracy》)が実は民主政でなく、ペリクレスが死ねば崩壊して衆愚政治になることを示している²⁷⁾。トゥキュディデスの叙述の中では民主政称賛の弁としてペリクレスの葬送演説(Th., 2. 35-46)があるが、ラフラウプによれば、この中でペリクレスは、市民の自由を保護する民主政の諸制度に焦点を合わせた国制論議だけでなく、民主政は社会と政治の秩序、生活様式であると説いている。ペリクレスが語る民主政は、多数者による決議と法の前での平等、個人が社会経済的立場でなくその能力で役割を演じること、自由と相互の信頼、法や役人への従順さを特徴としている。そして民主政の制度の下では市民が公事に関わることが求められており、また厳格な教育によらずに市民がその能力を高めて共同体に奉仕することが許されている。そしてポリスの勢力は市民の資質に基づく²⁸⁾。ラフラウプは、このペリクレスによる民主政論が、それに肯定的な叙述であり、さらには弁護的であり、国制についての比較論争、敵国による宣伝、あるいはスパルタを理想とする主張の中に見られる民主政批判に応えたものであると説明する²⁹⁾。ラフラウプによれば、このペリクレスの演説についての記述の後にトゥキュディデスは、ペストによる禍を描写することによって市民たちの和の像を壊すとともに、ペリクレスの死の直後の描写によって民衆の気まぐれと感情的不安定さを暴き、ペリクレス時代が特別であり彼の死後に民主政の真の姿が現れたかのように描写する。ここにトゥキュディデスの民主政観が表現されており、それは、民衆の政治能力・規律などの無さ、政治家の技量と指導力の無さであり、これらが民主政とアテナイの力を破壊することが示されている³⁰⁾。このトゥキュディデスの見方にとって特に重要な2つの場面は、ミュティレネ人処遇問題の討論とシケリア遠征問題の討論である。ミュティレネ討論は、民主政の下での決議方法の問題を提示する。ラフラウプによれば、その討論の演説者クレオンは、民主政が強力な帝国主義政策を維持できないのは民衆の気まぐれのせいであるので、帝国支配のために決議を堅持すべきであるし、他方で、そのような政策の一貫性は、政治家たちが民衆の好意を求めて競うことによって危うくなることを述べている。それに対して、クレオンの反論者ディオドトスは、政治家が議論でなく、おべっか、うそ、中傷に頼って議論を貶め、その結果、有能な政治家が追い払われるし、民衆は自分たちの決議に責任をとらないことを指摘する³¹⁾。また、ラフラウプは、同じ問題がシケリア遠征問題の討議(Th., 6. 1-26)で登場すると考える。その討論での演説者の一人であるニキアスは、人物が良くて用心深く、思慮に富む指導者のモデルとして描かれ、他方、もう一人の演説者のアルキビアデスは、その反対で、若くて金持ちで、才能がありうぬぼれ屋で人気があり、クレオンより危険な人物として描かれており、トゥキュディデスは、彼の権力欲を疑っていない。ラフラウプによれば、トゥキュ

ディデスは、アルキビアデスの計画ではなく彼の玉虫色の刺激のある個性が熱い政争を押し進めたと主張する。さらに、アルキビアデスが民衆の感情を煽り立てたので、アテナイ人たちは危険を避けることができなかつたと描写する³²⁾。要するに、ラフラウプは、トゥキュディデスが、彼の懐疑主義と悲観主義は別にして、民主政の問題点と弱点を指し示したと考える³³⁾。

ラフラウプは、前5世紀の最後の三分の一世紀の時期に行なわれた可能性のある、寡頭派と民主派の人物たちとの民主政についての仮想の討論を描いてみせている。この描写は、トゥキュディデス、伝クセノポン『アテナイ人の国制』、エウリピデスの悲劇などから拾い集めた史料に基づいて構成されている。下記にそれを抄録する。寡頭派、「民主政は、大衆という市民団の一部の利益のためにあり、上流層は少数派である。少数者は大衆の奴隷になっている。デーモスに属さない人が民主政を好むのは不自然である」。民主派、「権力が少数者でなく多数者にあるから民主政と呼ばれる。民衆が主権者で主人である。全市民が決議し責任を分かち。民主政では各人が、共同体にとって有益である限り、参加・貢献することが許される。寡頭派は、多数者が政治に関わることを望まない」。寡頭派、「民衆が将軍職のような危険な役職に就かず給与などを得る役職に就きたがるのは奇妙ではないか。寡頭派が望んでいるのは、富と身体でポリスに貢献できる人が責務を負うべきであるということである」。民主派、「貧しい普通の人々が政治に参加して貴族や富裕者より権力を持つ理由は、彼らが艦隊に乗船しポリスに勢力をもたらすからである。市民たちは指導者に善意を感じるだけでなく、共通善のために精力を捧げる。寡頭派のエウノミア (eunomia) (秩序ある法制のこと、引用者註) の下では多くの人が政治や権力から締め出され少数者の奴隷になる。民衆による政治参加と政権管理は、自分たちの自由を守る唯一の方法である。民主政は自由である」。寡頭派、「エウノミアの国では最善の人が立法し政策を決定し、下層民を管理し、狂人を民会に参加させない。民主政はカコノミア (kakonomia) (悪しき法制のこと、引用者註) で民衆が権力と自由を持っているので、最善の人は我慢しなければならない。民衆の言う自由は度を越しており、アナーキーや無法を隠す言葉である。自由人の生まれだけが市民資格でない。生計を他人に頼る人は自由でない。自由人は、自由な職業、自由な教育、共同体奉仕につく人である」。民主派、「民主政ポリスでは社会・政治生活は、自由、互いの尊厳、調和が特徴である。自由は、制度の品質証明であり、民会での発言権が最も大事である」。寡頭派、「民主派は、傲慢と民主政、無法と自由、厚かましい発言と平等とを取り違えている。民主政は法を尊重しない」。民主派、「民主派は、好きに生活できる自由を誇りに思う。民主政は法を尊重し、市民は成文・不文の法と役人に従う。諸法は公表され、共同体の共有財産であり、法の前での平等と貧民に富者に対して立つ機会をもたらす。そのような市民間の平等が民主政の基本原則であり、役人の籤選出、輪番制、民会での投票と発言に影響を与えている。デモクラティア (demokratia) は、イソノミア (isonomia) (法の前での平等、引用者註) やイセゴリア (isegoria) (発言の平等、引用者註) に置き換えられる」。寡頭派、「民主政は知的でも公平な制度でもない。なぜならば、表面だけの平等を各人に押しつけ、富者の機会を不当に制限するからである」。民主派、「すべての市民は本質的に等しい。同じものには同じ権利を持たせるのが正しい」。寡頭派、「実際、市民は同じものではない。寡頭政は、家柄、富、教育、能力、経験、徳のある人による政治を意味する。最善の人の支配に基づく制度

は良いに違いない。だが、民主政は、貧困、卑賤、無教育、無能、無責任の大衆に支配されている。民衆は政治責任を負う資格がないし、頭脳があっても政治をする暇がとれない。カコイ (kakoi) (悪しき者たち、引用者註) が支配するところでは悪くなるばかりである」。民主派、「プロタゴラスは、市民は皆、ポリティケー=テクネー (politike techne) (politikê technê, 市民の技術のこと、引用者註) を持っている」と主張している。それがあからアテナイ人は、専門家、財務では富者、精通した人に耳を傾ける。決断の時には各市民の意見に耳を傾ける」。寡頭派、「プロタゴラスは、各市民がポリティケー=テクネーの種を持っていると言いながら、他方でそれは教育で周到に発達させなければならないとも言っている」。民主派、「アテナイは、ヘラスの学校であり、民主政が市民に最良の教育を提供して人格を発展させる。従って、アテナイ人は、スパルタ人のような厳格な教育制度を必要としない。各市民は等しく国制に関心があり、仕事に忙しくても知らせを受けている」。寡頭派、「それはとんでもない誤りを防げない」。民主派、「この制度は過去に注目すべき成功を収めたし、昨今でもアテナイは最も自由で勢力があり充実しているポリスである。民主政の指導者はいつも貴族か富裕者で、彼らが民主政が嫌われる政策を考案する。少数者が政治をすると、地位争奪競争が起こり、ポリスが滅ぶ。党派争い、暴力、僭主政につながる」。寡頭派、「民主政は、カコイの団体がポリスを損ない、人気取りの人物の僭主政をもたらす。民主政より悪い政治はない。民衆は、言うことを聞かず感情的で気まぐれで、慎重に判断できずポリスを正道に乗せられない。成功は大衆のものとし、失敗は指導者のせいにする。政治家は自分の提案の支持を得るためにおべっかを使う。政治家間の競争が凄まじく、雄弁術や知恵を使い、お互いに告発し合う。政治家の関心は、自分の利益の増進にある。人気にあぐらをかき、大衆の移り気につけこむ。自身もたらした損害は無実の人に責任をとらせ、罪を免れるようにする」。民主派、「民衆の役割は、指導者と同じくらい重要で、平均的市民は良い演説・論を正しく評価する。すべての提案は議論に付される」。寡頭派、「新しくて刺激的なものが受け入れられやすい。重大な決定が、十分な知識なしに行なわれる。民主政の市民は、向こう見ずで平和より苦難の行動を好む。その結果、アテナイ人は他人の事に干渉する。民主政と結びついて外交政策は、軽率な判断で損なわれ、内政干渉主義、帝国主義、搾取、圧政となる」。民主派、「そのような政策の扇動者は、寡頭政を望むエリートである。アテナイは、抑圧者を助けるために内政干渉をする伝統を持つ。どのポリスも民主政のアテナイより成功していない。その成功は、市民の資質と愛国心によって獲得された」³⁴⁾。

以上のように前5世紀後期に仮想される国制討論を再現してみせた後、ラフラウプは、結論として次のように締めくくっている。ラフラウプは、史料の中にはアテナイで彼の示した論争があったことを示すものはないが、その要素や民主政の問題は知られていたと、そしてプラトンやアリストテレスに比べると前5世紀の材料は豊富とは言えないが、いくつかの要素は前5世紀末にもあったと考える³⁵⁾。この意見は、モミリアーノ、ジョーンズ、フィンリーというこれまでの研究者たちが、よく知られているプラトンやアリストテレスの民主政批判論議に比べて、民主政を支持する系統立った理論がほとんどないと述べてきたことに対する彼の反論でもある³⁶⁾。また、ラフラウプは、自分が検討の対象とした国制論争が、当時の人々の直面した大きな困難を映し出しており、単なる偏見、論争術から理論、分析まで存在したと、そして実際の問題の分析には指導者の資質と大衆の能力につい

ての問題があるし、それに対する解決策として若者の教育と共同体責任精神の復活が思い浮かべられたり、さらに、市民が他人と正義を尊重するという共同体生活に欠かせない資質を持っていないとポリスは繁栄しないと考えられたらしいと考える³⁷⁾。最後に、彼は、誤りを防ぐ制度上の安全装置が民主政批判を避けるのに役立ったと考えられ、その基準としては、ペリクレスの葬送演説の中の主張が現実に近いのではないかと考えているが、これについては具体的に説明していない³⁸⁾。

2. 前4世紀の反民主政論の1つとしての平等論

アテナイ民主政は主としてプラトンやアリストテレスなどの哲学者たちによって批判された。それに応えてジョーンズ³⁹⁾は、彼ら哲学者たちの民主政批判の要点を挙げ、それに反論を試みている。その要点は次の4点である。(1)各人が好き勝手な生き方をする⁴⁰⁾、(2)誰にでも同じものを与える平等を実践する⁴¹⁾、(3)大衆による条令(民会決議のこと、筆者註)が法に代わり主権を持つ⁴²⁾、(4)少数の富裕者が多数の貧民によって支配される⁴³⁾、である。ジョーンズは、これらの批判点を挙げたうえで、それらを検討し、結論としてそれらの批判が浴びせられたにもかかわらず実際には民主政の弊害が少なかったと論じる⁴⁴⁾。

本稿の中では以下で、前述の4つの批判点のすべてについて論じないで、2番目の平等の問題だけを取り上げて検討してみる。

アテナイ民主政の下では將軍職などごく一部の重要な役職を除いて役職が希望者の中から籤で選ばれていたことは周知のことである。この「誰にでも同じものを与える平等」に対してその制度の下で生活するアテナイ人のイソクラテスとプラトンは批判を試みた。その際、両者は、平等には2種類あることを論じている。イソクラテスは *Isocrates, 7 Areopagiticus* 21-22の中で、すべての同類の人に同じ報償を与える平等(籤によってすべての市民の中から役職を割り当てる)と、各人に当然与えられるべきものを与える平等(最良で最も有能な人を役職に割り当てる)、の2種類の平等があると説く。プラトンも同様に *Plato, Leges* 756e-757cの中で、籤による平等と各人にふさわしいものを比例させて割り当てる平等の2種類があると説く。当時は籤で役職を割り当てるのが民主政的平等とみなされたので、それに対してイソクラテスやプラトンが対論としてもう1つの平等、すなわち各人に当然与えられるべきものを与える平等、を唱えたのである。その2人がそのような対論を唱える背景には2人が貴族階層または富裕階層の一員として人の絶対的平等よりも生まれながらの素質を重視したことがある。この点はこれまでの論者が指摘したことである。例えば、廣川は、イソクラテスが *Isocrates, 13 Against the Sophists* と *Isocrates, 15 Antidosis* の中で教育の面で教育による後天的に得られる効果よりも素質を重視している点⁴⁵⁾と、プラトンが *Plato, Respublica* 414c-415cの中でポイニケの物語を挙げて人が素質において金・銀・鉄・銅に分かれることを説き、同434bの中で職人層・戦士層・守護者層が互いに職または地位を入れ替えるとポリスが滅びると論じる点⁴⁶⁾を指摘する。また、プラトンのこの論は、ロバーツ⁴⁷⁾が指摘するごとく、*Plato, Protagoras* 322b-dの中のいわゆる「ポリティケー=テクネー」論に対する反論になっている。プラトンは、人は生まれつき素質が異なるので、ポリティケー=テクネー、換言すれば「ポリスについての技術」または「市民の務めについての技術」と呼べるもの、を持つ人、すなわちポリスにとっての善、正しいこと、全体の利益を見極める技術を持つ人、が少ないはず

であるから、Plato, *Respublica* の中でこの技術を持つ人にものみ守護者の地位を任せるように説いたわけである。ここで我々が注意しなければならないことは、プロタゴラスがポリス市民は皆「ポリティケー=テクネー」を持つと説く時、そのテクネーの内容が dikê (償い, いましめ) と aidôs (恥, 慎み) (Plato, *Gorgias* 322 c-d) という, politikê technê (Plato, *Gorgias* 322 b) と呼ぶよりも politikê aretê (市民の徳) と呼ぶべきものであり、一般に市民が皆併せ持っていそうな徳であるのに対して、プラトンのポリティケー=テクネーは、前述のとおり、ポリスにとっての善, 正しいこと, 全体の利益を見極める技術を指し、真の哲学者の思考能力を併せ持っている人にものみ備わっているものが想定されていることである。従って、プラトンは、プロタゴラスの論に反論する際に、人が生まれつき異なる素質を持つという貴族的思想を基礎にして、民主政的な絶対的平等とは異なるもう1つの、各人に当然与えられるべきものを与える平等, を対論として提示するとともに、さらにポリティケー=テクネーの内容を、自由人なら誰もが持っていそうなものから、哲学的思考を必要とする高尚なものに質を引き上げ、そうすることによって最終的にはいわゆる哲人王の政治理論に至るのである。民主政ポリスのアテナイからなぜプラトンのような王政的政治理論家が誕生したか、という問題に対する答えの1つは、このように説明できよう。

他方、同様に平等に関してアリストテレスは『政治学』の中で、ポリス内で富裕者は少数であり貧乏人は多数でありお互いに相対立する部分である (Aristoteles, *Politica* 1291b 7-13) ことを指摘したうえで、さらに政治議論の際に富裕者と貧民の間で見解の相違がよく見られるが、その原因は、ヤック⁴⁸⁾が指摘するように、物品, 報償, 権力の配分についての正義の認識の仕方が両者間で異なることにありと述べる (Aristoteles, *Politica* 1280a 7-25, 1282b 14-1283a 22)。すなわち、『ニコマコス倫理学』の中でアリストテレスが述べるように、民主政論者は自由人であることで全市民が等しいので平等に配分に与かるべきであると、寡頭政論者は富の面でそして貴族政論者は徳の面で不等であるので富または徳に応じて配分に与かるべきであると唱える点で見解の相違が見られるのである (Aristoteles, *Ethica Nicomachea* 5. 3. 7-8)。それゆえ、『弁論術』の中でアリストテレスは、政治家の資質に関して師プラトンほど高尚なものを求めず、政治家 (弁論家) はポリスの安全が法に存するので立法についてそして国制繁栄と崩壊について理解することが重要であり (Aristoteles, *Rhetorica* 1. 4. 12 1360a 18-25), また立法の際には国制の知識を授ける旅行記, 政治の助言を授ける歴史が有用である (Aristoteles, *Rhetorica* 1. 4. 13 1360a 31-38) と論じる。従って、彼の理解によれば、民会での「弁論家は利害のみを目標とする⁴⁹⁾」 (Aristoteles, *Rhetorica* 1. 3. 1-5 1358a 37-1358b 25)。

加えて、籤によって役職を割り当てることを批判した人にはソクラテスがあり、Xenophon, *Memorabilia* 1. 2. 9 によれば彼は舵手や大工を籤で選びはしないのに役人を籤で選ぶのは愚かであると述べた。ソクラテスは、その自説を述べることによって弟子たちに当時の諸法を軽視させた件で告訴され死刑に処せられるに至った (Xenophon, *Memorabilia* 1. 2. 9)。それに対して、彼と同じくアテナイ人であるプラトンは、周知のとおり、祖国では前述の自説を民会では披露せずに著述活動に専念し、イソクラテスも前述の自説を含む第7番演説を民会では披露せずに終わった⁵⁰⁾。

それゆえ、イソクラテスやプラトンが前4世紀のアテナイの民会場で民主政攻撃の弁

を行なわなかったのは、もっぱらソクラテスの死を教訓にしたためであろうか、あるいは他に理由があったためであろうか⁵⁾。その問題はともかく、前4世紀のプラトンの反民主政論は、平等論を見ても、前5世紀のものより複雑高度な理論を展開していることが分かる。それゆえに、彼の民主政論を検討する際には、彼の理論を、詳細に至るまで、当時のアテナイの政治、社会、法等の側面から再検討することが必要となろう。

3. プラトン『法律』における政務審議会員の選出方法のからくりについて

ここでは、プラトンの著作のうち、彼独自の反民主政的な理想国家論が論じられている『法律』(Leges)における政務審議会員の選出方法について気づいた点について論じる。

Plato, *Leges* は、アテナイからの客人、クレタ人クレイニ阿斯、ラケダイモン人メギロスの3人の老人が散歩をしながら、クレタ島の新ポリスであるマグネシアのために新しい諸法を授けるべくその中身を議論し合うという対話形式の著作である。新ポリスでは財産の高に従って市民を4つの財産級に分け、護法官を中心とする役人を配置して統治することが提唱されている。

そのPlato, *Leges* 756B-Eの中に政務審議会の会員の選出方法が述べられている。審議会員の人数は総勢360名である。政務審議会員は、プラトンが提唱する、市民間の4つの財産級からそれぞれ90人ずつを選出することになっている。最初に候補者の指名が行なわれるのであるが、1日目に最高の財産級から候補者を指名する場合には全市民が投票しなければならないが、2日目に第2財産級から候補者が前日と同じ方法で指名される。3日目には第3財産級から候補者が指名されるが、この投票は上位の3財産級に所属する者は投票が強制されるが、第4財産級に所属する者は強制されない。そして4日目には第4財産級から候補者が指名されるが、この投票は上位の2財産級に所属する者は投票が強制されるが、第3・第4財産級に所属する者は強制されない。次に、5日目には、第1段階として、候補者の名前の閲覧の後、全市民による補助投票が行なわれ、各財産級から180人ずつ候補者が選ばれるが、第2段階として、さらに籤によってその半数を選び、審議会員が決定される。

筆者はかかる政務審議会員の選出の方法をある講義の中で学生に説明するために図示してみることを試みた。図示すべき図を用意する際に最初は下記のような図を作成しようとした。

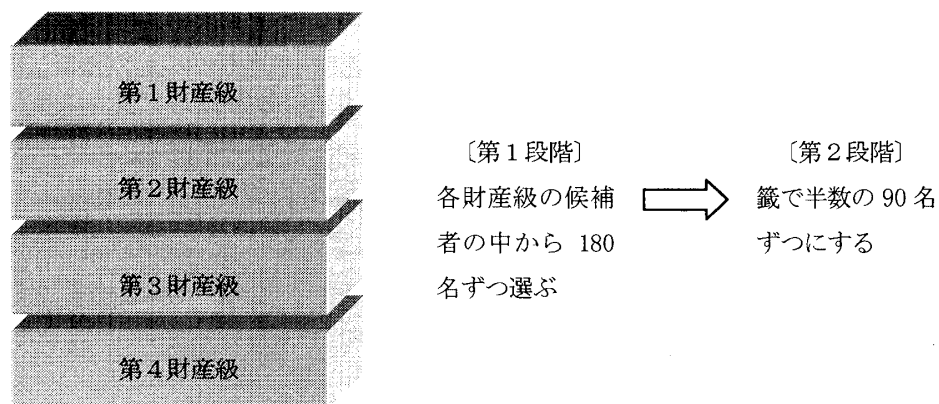


図1 政務審議会員の選出方法(1)

ところが、市民を財産の高に応じて4階級に分けることがPlato, *Leges* 744B-Dの中で言及されているものの、その4階級の各々の成員数が等しくなるようにするとは言われていない。さすれば、Aristoteles, *Politica* の中でも度々言及されていることであるが、当然のことながら、どこの国においても大概、富裕者の人数は少数であり、貧民の人数は多数となる。さすれば、Plato, *Leges* における最高位の財産級の成員数は少数となり、次の財産級の成員数はそれより少し多くなり、さらに次の財産級の成員数はそれより少し多くなり、最後の最下層の第4財産級の成員数が最多となることが予想される。他方で、確かにPlato, *Leges* 744E-746Aの中では、市民が一生の間はほどほどの財産を持つように配慮されると、特に同744E-745Aの中では財産額に下限と上限を設けると、そして同754D-Eの中では財産登録時に上限以上の持ち分は国庫に没収されると論じられている。けれども、それでもプラトンが述べる4つの財産級の各構成員の人数が各々等しくなることはなからう。従って、プラトンの4つの財産級の構成員を図に示すならば、上記のような各々が等しい四角柱が4つではなく、上部が底部よりも細くなる形状になるはずである。それゆえに、プラトンが提唱する政務審議会員の選出方法の図示は、下記の通りに考えなければならぬ。

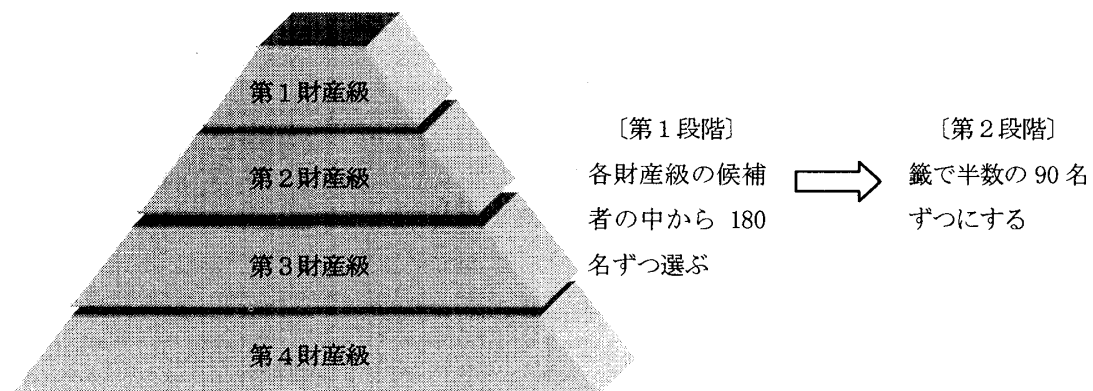


図2 政務審議会員の選出方法(2)

このようにPlato, *Leges* における4財産級の構成を考えるならば、次のようなことが予想される。すなわち、プラトンによれば役職就任資格は財産級が高い方がよりいっそう有しているので、政務審議会員の候補者の選出の際に第1・第2財産級の中から選ぶ際にはたとえ第3・第4財産級の者たちが参加したとしても、被選挙資格を持つ者の総数が小さいから、それほど不適格な者が指名されることはない。それに対して、政務審議会員の候補者を第3・第4財産級の中から選ぶ際には、下層の財産級の者が参加しなくてよいので、またそれら下層の財産級の成員の数が非常に多いので、他方では候補者に指名される人数が上層の財産級の者たちと同様であるので、第3・第4財産級中から第1・第2財産級の者がじっくりと人を選んで指名することができることになる。他方、下層の第3・第4財産級に属する市民の人数は上層の財産級に属する市民の人数よりもずっと多いにもかかわらず候補者に指名される人数が上層の財産級の者たちより多いとはプラトンは述べていない。従って、候補者に指名される人数は上層と下層の財産級の間でおそらくは等しくされ

たであろうから、かかる点で人数の面で機会の均等が図られておらず、これはまさに不平等である。さらに推測するに、プラトンが語る選出制度の下では、その下層の財産級の中から比較的適任と考えられるごく一部の者が続けて何度も指名されることに結果するのではなかろうか。

ともかく、Plato, *Leges* における政務審議会員の選出方法は、4つの財産級の構成員の人数が第1財産級が一番少なく第4財産級が一番多くなり不揃いである中で各財産級がおそらくは等しい数の候補者を出すことになっているために各財産級が同等に扱われていないので、まさに不平等である。4つの財産級から同数の180人の候補者を指名するというプラトンの言葉に読者は惑わされてはならないと筆者は考える⁵²⁾。また、プラトンが提唱する政務審議会員の選出方法にはなぜ最後に民主政的な籤が導入されているのであろうか。この点も改めて検討されなければならないであろう。

結びに代えて

前5世紀におけるアテナイでの国制論争については、史料の数が少ないという制約があるものの、その中から窺い知ることができる状況は、その時期がアテナイ民主政の盛期であるという理由も関係して、概ねアテナイ民主政を礼賛する論点とそれに反論する論点の二者択一的な視点からの論争であると言えるかもしれない。他方、ペロポネソス戦争の敗北を経験した後の前4世紀のアテナイの場合は、民主政が敗戦を招いたことから前5世紀の国制論争とは論調が異なるのは当然であり、この点については、周知のごとく、多くの研究者たちによって指摘されてきた。それとは別に、先に検討したように、前4世紀のプラトンの場合は、平等についての論議の中で2つの平等論を提示して、民主政の制度の欠陥を指摘して問題視した。

ところが、そのプラトンであるが、Plato, *Leges* の中で述べられている政務審議会員の選出方法については、一見したところでは4つの財産級から同数の180人の候補者を指名するというプラトンの言葉に好意を寄せたくなる。だが、実際には4つの財産級の構成員の人数が第1財産級が一番少なく第4財産級が一番多くなるはずであり不揃いになる点が言及されていないためにそれら4つの財産級が候補者指名の対象人数の点で同等に扱われていないことになるので、まさに不平等な選出方法である。

筆者は、この点について我々は注意しなければならないと思う。その理由は次のとおりである。上記のプラトンの提唱する選挙制度が理屈として当を得ていないが、それではなぜ彼はかかる問題のある制度をわざわざ提唱して民主政擁護者と対峙しようとしたのか。かかる点は、次に我々が検討しなければならない問題となるであろう。しかも、その選出制度には最後に民主政的な籤がわざわざ導入されている。だが、それらの問題については、誌面を改めて検討してみたい。

註

(1) K. A. Raaflaub, "Contemporary Perceptions of Democracy in Fifth-Century Athens," in W. R. Connor, M. H. Hansen, K. A. Raaflaub & B. S. Strauss, *Aspects of Athenian Democracy: Classica et Mediaevalia Dissertationes* 11 (Copenhagen, 1990), p. 33-70.

- (2) Raaflaub, *op. cit.*, p. 36.
- (3) *Ibid.*, p. 36-37.
- (4) *Ibid.*, p. 37-38.
- (5) *Ibid.*, p. 38-39.
- (6) *Ibid.*, p. 39-40.
- (7) *Ibid.*, p. 40.
- (8) *Ibid.*, p. 41.
- (9) *Ibid.*, p. 43-44.
- (10) *Ibid.*, p. 44.
- (11) *Ibid.*, p. 45.
- (12) *Ibid.*, p. 45-46.
- (13) *Ibid.*, p. 46.
- (14) *Ibid.*, p. 47.
- (15) *Ibid.*, p. 47-48.
- (16) *Ibid.*, p. 48.
- (17) *Ibid.*, p. 49.
- (18) *Ibid.*, p. 49-50.
- (19) *Ibid.*, p. 50.
- (20) *Ibid.*, p. 50-51.
- (21) *Ibid.*, p. 51.
- (22) *Ibid.*, p. 51-52.
- (23) *Ibid.*, p. 52.
- (24) *Ibid.*, p. 53-54.
- (25) *Ibid.*, p. 54.
- (26) *Ibid.*, p. 55.
- (27) *Ibid.*, p. 55.
- (28) *Ibid.*, p. 56-57.
- (29) *Ibid.*, p. 57.
- (30) *Ibid.*, p. 57.
- (31) *Ibid.*, p. 57-58.
- (32) *Ibid.*, p. 58-59.
- (33) *Ibid.*, p. 59-60.
- (34) *Ibid.*, p. 60-68.
- (35) *Ibid.*, p. 69.
- (36) *Ibid.*, p. 33-34. J. T. Roberts, *Athens on Trial: The Antidemocratic Tradition in Western Thought* (以下 *Athens on Trial* と略す) (Princeton, 1994), p. 35も、古典期アテナイにおいて「民主政を激賞するテキスト類が不足」していると述べている。だが、これについてはフィンリーの次のような説明が有益であろう。彼は、弾劾や違法提案告発の制度などによって市民が簡単に政治家を告発できたアテナイ民主政の制度と政治家との間にある種の緊張状態があることを指摘し、「ギリシア人たちは民主政治の理論を展開

しなかった。…哲学者たちは民主政治を攻撃した。だが、それに係わった民主派の人々は彼らにどう応えたかという点、彼らを見捨てることによって、すなわちその主題について論文を書くことなく、民主政治のやり方で統治業務と政治に精を出したのである」と述べた (M. I. Finley, *Democracy Ancient and Modern* [London, 1973; rpt. 1985], p. 28)。すなわち、彼は、アテナイ民主政の下には政治家が誤ったことを行なうと簡単に告発されるという安全装置があるので、ある政治家が民衆の指導者の地位に長く留まることができること自体がその政治家の政策が民衆に受け入れられ支持されていることを意味するわけであり、その点から見ると、プラトンらの理論家たちの民主政批判は、アテナイ民主政の政治家たちにとって見当違いに映ったのであり、その結果、民主派の人々は「民主政治のやり方で統治業務と政治に精を出した」と考えた。Cf. 拙書評「Roberts, Jennifer T., *Athens on Trial: The Antidemocratic Tradition in Western Thought*」『西洋古典学研究』44号, 1996年, 160頁。

(37) Raaflaub, *op. cit.*, p. 69-70.

(38) *Ibid.*, p. 70.

(39) A. H. M. Jones, *Athenian Democracy* (Oxford, 1957; rpt. 1986), p. 41-72 (“III The Athenian Democracy and its Critics”).

(40) Jones, *op. cit.*, p. 43-44 (哲学者たちによって民主政に対して起された第1の最も基本的な告発は、アリストテレスによって彼の特徴を示す簡潔で要を得た率直な書き方で表現されている。すなわち、「そのような諸民主政の中では各人が自分の好むように生きる。あるいはエウリピデスの言葉にあるように、『自分の好みに従って』である。これは悪いことである」)。

(41) Jones, *op. cit.*, p. 45 (民主政に対する第2の主要な告発は、プラトンによって最もきちんと述べられている。すなわち、「それは平等のようなものを等しい者と等しくない者に同様に分け与える」。それと同じことがイソクラテスによって主張されており、彼は、区別をして「2つの平等がある。1つは各人に同じものを、もう1つは各人にそれにふさわしいものを、割り当てる」と述べ、そして古き良き時代にアテナイ人たちが「良き者と悪き者とを同じ権利を受けるに値すると考える平等を不正であると否認したし、各人をその価値に応じて報償する平等を選んだ」と主張する)。

(42) Jones, *op. cit.*, p. 50 (民主政についての主な批評の第3のものは、アリストテレスから来ており、それは、その極端な(すなわちアテナイの)形体では「民衆の中の大衆(あるいは「大多数」)が法の代わりに主権がある。これは、条令が法の代わりに有効である時に起こる」というものである)。

(43) Jones, *op. cit.*, p. 54 (哲学者たちによって民主政に対して起された最後で主要な告発は、それが富裕者少数派に対する貧民多数派の自分たち自身の利益のための支配を意味することであった)。

(44) 例えば、仲手川良雄「アテナイ民主政と自由」(仲手川良雄編著)『ヨーロッパ的自由の歴史』(南窓社, 1992年) 15頁のジョーンズ評価を見よ。

(45) 廣川洋一『イソクラテスの修辞学校～西欧的教養の源泉』(岩波書店, 1984年) 72-73頁; 同「プラトンにおける教育と素質～教育の可能性をめぐって」『バルカン・小アジア研究』14号 (1988年) 75頁。

- (46) 廣川「プラトンにおける教育と素質」78-79頁。
- (47) Roberts, *Athens on Trial*, p. 82-84.
- (48) B. Yack, *The Problems of a Political Animal: Community, Justice, and Conflict in Aristotelian Political Thought* (Berkeley, Los Angeles & London, 1993), p. 223.
- (49) アリストテレス著, 池田美恵訳「弁論術」(田中美知太郎編)『アリストテレス～世界古典文学全集 16』(筑摩書房, 1966/1986年) 69頁。
- (50) G. Norlin trans., *Isocrates 2* (Loeb Classical Library) (London, 1929; rpt. 1982), p. 103; R. C. Jebb, *Selections from the Attic Orators* (New Rochelle, 1983), p. 341.
- (51) この点については, 拙稿「前4世紀のギリシア人ポリスの危機とアテナイ民主政」『研究論叢』(東亜大学) 23-2号(1999年) 157-175頁を参照せよ。
- (52) この点については, Plato, *Respublica* や Plato, *Leges* などの著作を反民主政的なものとして検討した Roberts, *Athens on Trial*, p. 71-86の中では言及されていないので, ロバーツは気がつかなかったと思われる。